

ごみ屋敷事案の定義と対応の流れ



いわゆる「ごみ屋敷」の事案

居住する建築物やその敷地等に物品が堆積・放置されることにより、悪臭、害虫の発生、火災や地震時の危険、通行上の支障等が生じ、周辺住民や居住者本人の生活環境が損なわれている事案。

※環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課『令和 6 年度「ごみ屋敷」に関する調査報告書』（令和 7 年 3 月）をもとに作成

課題の発生から区への対応に至る流れ

① 課題の発生（本人の状態・周囲への影響）



本人の問題

- 精神的・身体的な状態
 - 生活管理能力の低下
- など



影響

- 火災の危険性
- 衛生面の悪化
- 近隣への影響
- 本人の健康・生活上の困難 など



② 区への対応（相談から関与の開始へ）



相談

- 近隣住民・自治会からの苦情
- 民生委員・ケアマネからの連絡
- 本人・家族からの相談



区が関与

- 相談を受けて状況を把握
 - 関係機関と連携して対応を開始
- しかし関与後も環境改善に至らない事案がある…！

1 現状

多機関連携による福祉的支援を実施

関係部署・関係機関が連携し、本人との関係構築や福祉サービスの利用支援など、福祉的な支援を行っている。

支援継続でも環境改善に至らない事案

福祉的支援を継続しているにもかかわらず、居住環境や周辺環境の改善に至らないケースが見られる。

2 環境改善を困難にしている主な要因



①本人側の要因

- 本人に困り感がない
- 片付けの必要性の認識がない
- 支援を拒否している



②制度・権限上の要因

- 行政に所有物を撤去する権限がない
- 本人の同意が得られない場合の対応が難しい
- 既存制度の条件に適合しない事例の対応が困難



③福祉支援の限界

- 福祉サービス利用後もごみの堆積が続く場合がある
- 生活課題が改善しても環境改善に結び付かない場合がある

3 課題

課題



多機関連携による福祉的支援はある程度実施できているが、本人の同意が得られない場合に環境改善へつなげる手段が限定され、大きなボトルネックとなっている。

- できていること：本人支援の継続、関係部署・関係機関の連携
- ボトルネック：本人の同意が得られず、行政に撤去権限がない
- 残る事案：ごみが片付かず、周辺環境の改善に至らない

4 今後の検討事項

①制度上の課題

～現行制度では対応できない課題は何か～



- 環境改善を阻害している制度上の制約は何か。
 - 所有物の撤去に係る権限の課題
 - 本人の同意が得られない場合の対応

②改善しない事案への対応方策

～現行制度の中でできることは何か～



- 多機関連携による福祉的支援を実施しても環境改善に至らない事案に対し、現行制度の範囲内でどのような対応が可能か。
- 本人の同意が得られない事案へのアプローチ方法。